

マタニティマークについて

1. 趣旨

21世紀の母子保健分野の国民運動計画である「健やか親子21」では、その課題の一つに「妊娠・出産に関する安全性と快適性の確保」を挙げている。この課題の達成のためには、妊産婦に対して理解のある地域環境や職場環境の実現、受動喫煙の防止、各種交通機関における優先的な席の確保等について、国民、関係機関、企業、地方公共団体、国がそれぞれの立場から取り組むことが重要である。

とりわけ、各種交通機関における優先的な席の確保については、優先席のマークなどにおなかの大きな妊婦のマークが使われているが、妊娠初期には外見からは妊娠していることが分かりづらいことから、周囲からの理解が得られにくいという声も聞かれるなど、さらなる取組が必要とされている。

こうした課題の解決に向けて、「健やか親子21」推進検討会において、マタニティマークを募集し、マークを妊産婦に役立てていただくとともに、妊産婦に対する気遣いなど、やさしい環境づくりに関して広く国民の関心を喚起することとし、平成18年3月に発表した。

○マタニティマークとは？

- ・妊産婦が交通機関等を利用する際に身につけ、周囲が妊産婦への配慮を示しやすくするもの。
- ・さらに、交通機関、職場、飲食店、その他の公共機関等が、その取組や呼びかけ文を付してポスターなどとして掲示し、妊産婦にやさしい環境づくりを推進するもの。

2. マタニティマークの利用方法等について

マークは厚生労働省ホームページからダウンロードし、個人、自治体、民間団体等で自由に利用できる。<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2006/03/h0301-1.html>



3. マークの普及に向けた取り組み

厚生労働省のホームページ、政府広報、ポスター等様々な機会をとおして多くの人に広く周知するとともに、関係省庁をとおして、交通機関、職場、飲食店等に本取組への協力を依頼している。また、各市町村において、母子健康手帳と併せてマタニティマークの配布を行えるよう、平成19年度から地方財政上の措置を行っているところである。都道府県、市町村においても、マタニティマークの周知、普及に向けた取組の推進をお願いする。

マタニティマークに関する取組の状況調査結果

平成22年8月末現在

1 マタニティマークに関する広報やグッズの配付に関する取組の状況

マタニティマークをとおした「妊産婦にやさしい環境づくり」に関する一般向けの広報や、妊産婦個人が使用するマタニティマーク入りグッズの配付に関する市区町村事業の実施状況

※平成20年度までは作成・購入した市区町村数を記載、平成21年度からは取組を実施している市区町村数へ変更

		平成20年度	平成21年度
		実施(作成・購入)している市区町村数	実施(配付)している市区町村数
一般向け啓発用	ポスター	80	1,011
	リーフレット	59	579
	シール・ステッカー・マグネット	59	895
	ホームページへの掲載 ※平成20年度までは、「その他の取組」に含む		246
	その他の取組	501	231
(再掲)上記のうちいずれかの方法で、啓発のための取組を実施している市区町村の実数			1,448
妊産婦個人用	服や持ち物につけるマーク入りグッズ (キーホルダー・ストラップ・バッジ等)	594	911
	マーク入りシール・ステッカー・マグネット	222	944
	その他の取組	262	121
	(再掲)上記のうちいずれかの方法で、妊産婦個人用グッズを配付している市区町村の実数	881	1,457
その他			80

2 マタニティマーク入り妊産婦個人用グッズの配付状況

平成21年度の市区町村の事業として、妊産婦個人用グッズを配付している場合におけるグッズの配付方法別の市区町村数

	母子健康手帳 交付と同時配付	母親・両親学級 で配付	その他の方法	合計
原則として全員	1,300	2	6	1,308
希望者のみ	93	5	11	109
その他	25	10	5	40
合計	1,418	17	22	1,457

3 市区町村におけるその他の取組例

- 役所の駐車場にマタニティマークを表示し、妊産婦が優先的に駐車できるスペースを設置
- 広報誌等を用いた普及啓発
- 学生を対象とした思春期講座等でマタニティマークの趣旨を説明

4 都道府県における取組例

- 大型店舗や公共の施設に妊婦用駐車スペースの設置を依頼し、当該スペースにマタニティマークを表示
- 連絡用封筒や配布資料等にマタニティマークを印刷
- マタニティマーク入りグッズを、市町村が活用できるように市町村に配付

〔厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課調べ〕

5 マタニティマーク入り妊産婦個人用グッズの配付に関する取組状況別の市区町村数

平成21年度において、「1_作成・購入して配付」40.4%、「2_以前に作成・購入した在庫を配付」3.7%、「3_団体等からゆずりうけたグッズを活用」37.4%、「4_その他の取組」1.7%であり、合計すると、妊産婦個人用グッズを何らかの方法で配付している市区町村は83.3%(1,457か所)になる。

都道府県名	回答 市区町 村数	平成21年度 (最も当てはまるものを1つ回答。重複回答なし。)							
		1.作成・購 入して配付	2.以前に作 成・購入し た在庫を配 付	3.団体等か らゆずりう けたグッズを 活用を配付	4.その他の 取組を実施	5.必要だが 財政的に困 難	6.活用の場 が少なく要 望もない	7.グッズなし でも妊産婦 にやさしい 環境である	8.取組の 実施がない その他の理 由
北海道	179	39	8	83	1	7	37	3	1
青森県	40	8	3	14	3	5	5	2	
岩手県	34	14	2	12		3	1	1	1
宮城県	35	12		16	1	2	4		
秋田県	25	4	1	11		1	7		1
山形県	35	12	3	13	1	3	3		
福島県	59	16		28		9	6		
茨城県	44	27	1	15		1			
栃木県	27	17		7		2	1		
群馬県	35	19	1	11		1	2		1
埼玉県	64	53	2	9					
千葉県	54	23	2	26		1	1	1	
東京都	62	32	3	12	2	5	2	2	4
神奈川県	33	21		8	2	1	1		
新潟県	30	14		10		1	5		
富山県	15	1		13		1			
石川県	19	4		7	1	2	5		
福井県	17	7		7			3		
山梨県	27	17	1	4		1	1	1	2
長野県	77	20	6	34	2	7	8		
岐阜県	42	22	2	13	1	2	2		
静岡県	35	21	2	10				2	
愛知県	57	41	1	13			2		
三重県	29	14		12	1	2			
滋賀県	19	2		14	3				
京都府	26	15		8	1	2			
大阪府	43	30	3	8		2			
兵庫県	41	16	1	21	1	1	1		
奈良県	39	14	1	17	1	3	3		
和歌山県	30	8	1	12		4	5		
鳥取県	19	7	1	7		2	2		
島根県	21	10	3	2	1	2	3		
岡山県	27	11	3	9	1	1	2		
広島県	23	9		11		2		1	
山口県	19	8		6	1	1	3		
徳島県	24	12	2	4		1	4	1	
香川県	17	13	1	1	1	1			
愛媛県	20	11	2	5		1	1		
高知県	34	7	1	10		3	12	1	
福岡県	60	19	2	26	2	6	4	1	
佐賀県	20	8		10		1	1		
長崎県	21	4		14		2	1		
熊本県	45	14		20		4	7		
大分県	18	9	1	3		4	1		
宮崎県	26	8		11		3	4		
鹿児島県	43	6	3	21	3	3	7		
沖縄県	41	8	2	27		2		2	
合計	1,750	707	65	655	30	108	157	18	10
		1,457			293				
%	100.0%	40.4%	3.7%	37.4%	1.7%	6.2%	9.0%	1.0%	0.6%
		83.3%			16.7%				
		100.0%							